

令和6年8月30日(金) 18:30～20:30

令和6年度第1回埼玉県利根地域医療構想調整会議用資料

地域包括ケアシステムと在宅医療・介護連携推進、多職種連携

～第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画から～
(令和6年度～令和8年度)

- (1) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要
- (2) 行田市の人口推計及び要介護・要支援認定者数と認定率の見込み
- (3) 行田市の課題
- (4) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のビジョン
- (5) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～主な改正ポイント
- (6) 在宅医療・介護連携推進

(1) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

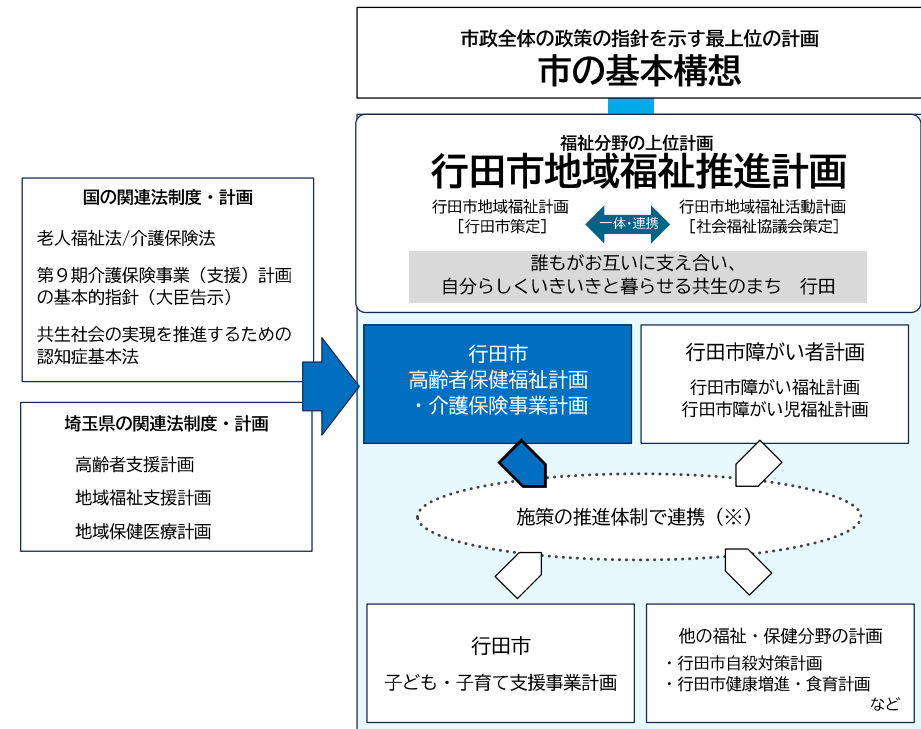
高齢者福祉に係る様々な取組を展開することで、誰もがいきいきと暮らし共に支え合うまちづくりを目指していくもの

計画の位置付け

- 老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定。
- 介護保険事業計画では、今後3年間の第1号被保険者の介護保険料を算定。
- 市の福祉施策の上位計画である「地域福祉推進計画」や「障がい者計画」等の保健福祉分野の個別計画との調和を図る。

計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間



※ 保健福祉分野別の計画は、地域共生社会の実現という共通理念のもとに策定されています。地域共生社会の実現に当たっては、地域課題を「我が事」、「丸ごと」受け止め取り組む必要があるため、「縦割り」の壁を低くし、円滑な連携体制を整備する必要があります。

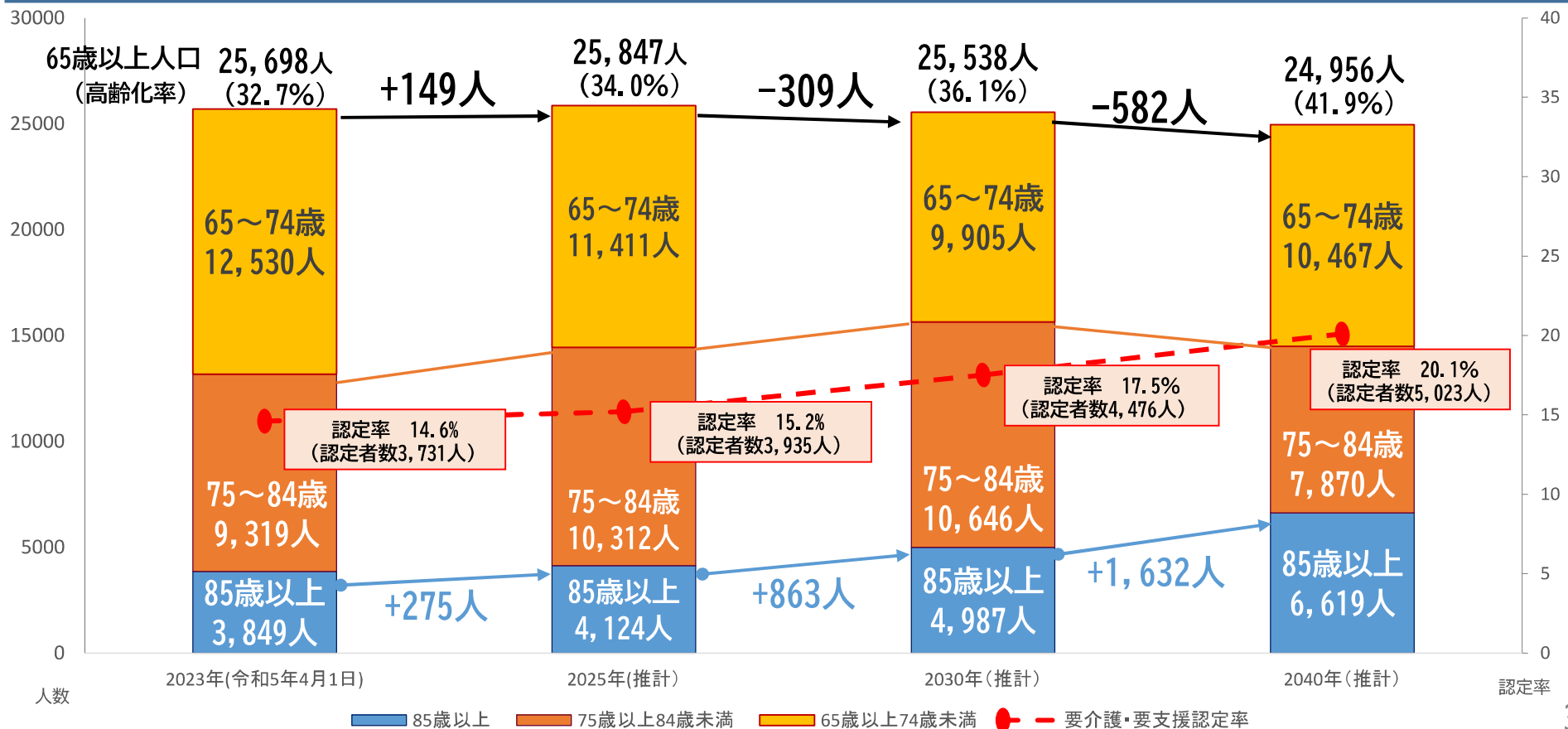
(2) 行田市の人口推計及び要介護・要支援認定者数と認定率の見込み

○65歳以上人口は2025年の25,847人をピークに、75歳以上人口は2030年の15,633人をピークに、それぞれ減少に転じる見込みであるが、人口減少に伴い高齢化率は、さらに上昇する見込みである。

○また、医療、介護の両サービスの必要性の高い85歳以上の人口は増加し続け、2040年には6,619人に達する見込みである。

○本市における2022年の75歳以上の要介護・要支援認定率は25.2%、85歳以上では、52.6%※であり、年齢が高くなるにつれ、認定率は上昇することから、今後さらに介護サービスを必要とする人数も増加していく。

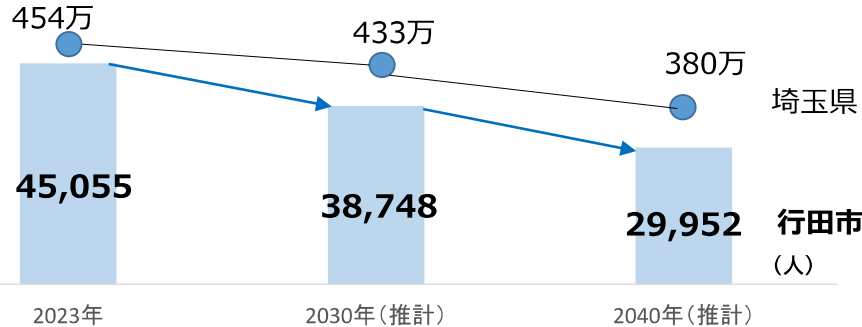
※厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」より



(3) 行田市の課題

1. 生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の推移

- 生産年齢人口は2040年に向けて、急減していく見込み。
行田市では2040年は2023年と比較して、**約3分の2に減少する。**
- 介護分野における人手不足も深刻化するおそれが高い。
(市有効求人倍率：2.51倍(2023年5月現在))



3. 地域で支援を必要とする方の推移

- ひとり暮らし等で、日常生活に何らかの支援（見守り等）が必要とされる方や認知症等により生活に支障を抱える方の増加が見込まれる。

(1) 単身高齢者世帯数の推移

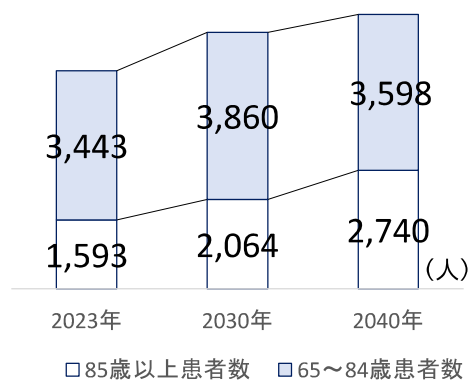
民生委員による単身高齢者世帯調査

2019年	3,135
2020年	未実施
2021年	3,410
2022年	3,681

※2023年は、集計中 (世帯)

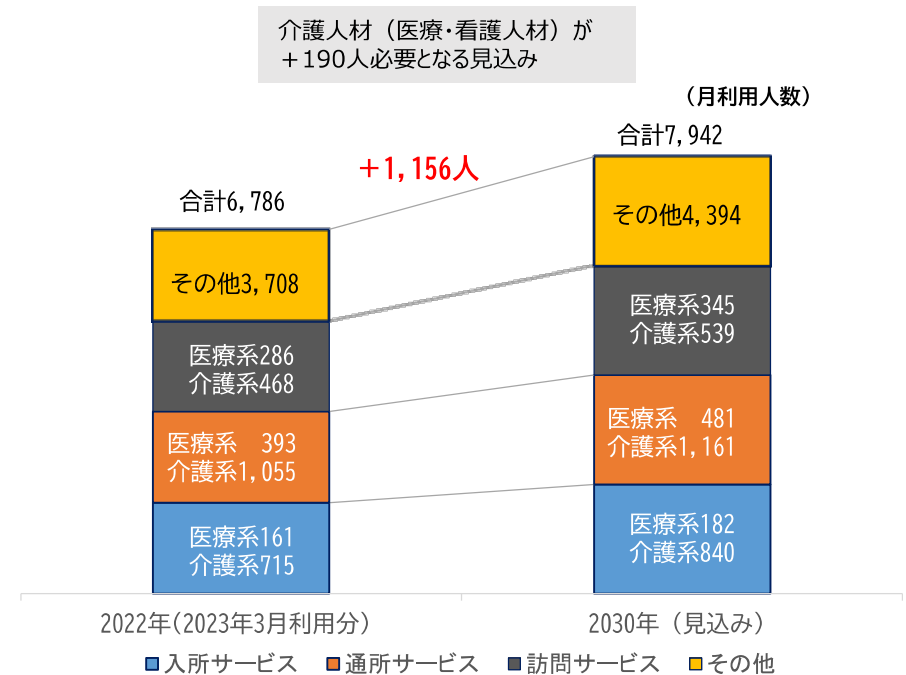
(2) 認知症患者数の推計

※認知症有病率により算出



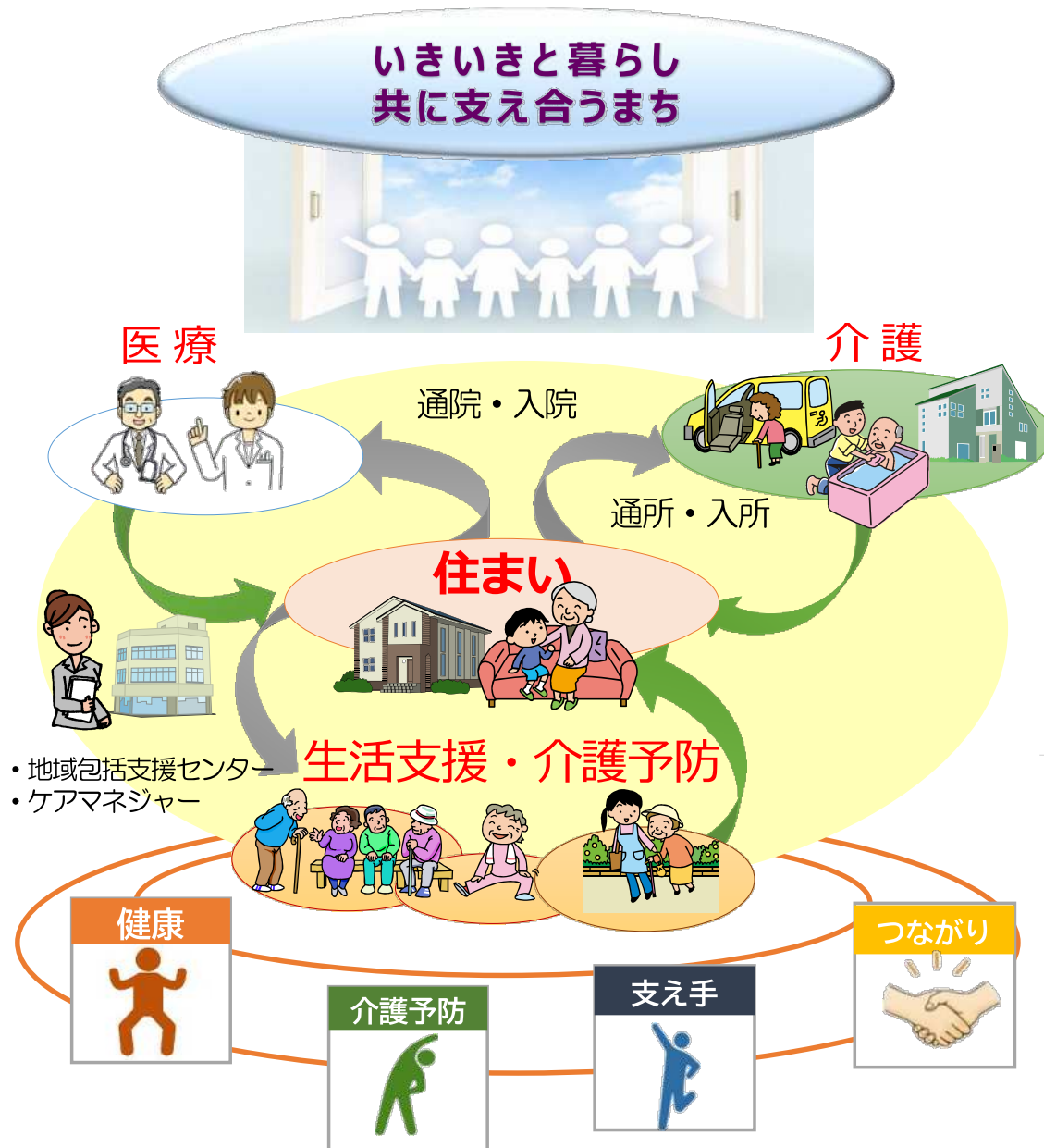
2. 必要となる介護サービス量と介護人材の見込み

- 2030年には、すべての介護サービス量が増加する見込みのため、これらのサービスを提供するためには、現状より+190人の介護人材の確保が必要。
(+190人は有資格者以外の人材も含む)
- 生産年齢人口の急減見込みを踏まえれば、特に人手を多く必要とする入所サービスの供給増加は困難ではないか。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことが出来るようにするためには、入所以外のサービスをより充実させることが必要ではないか。

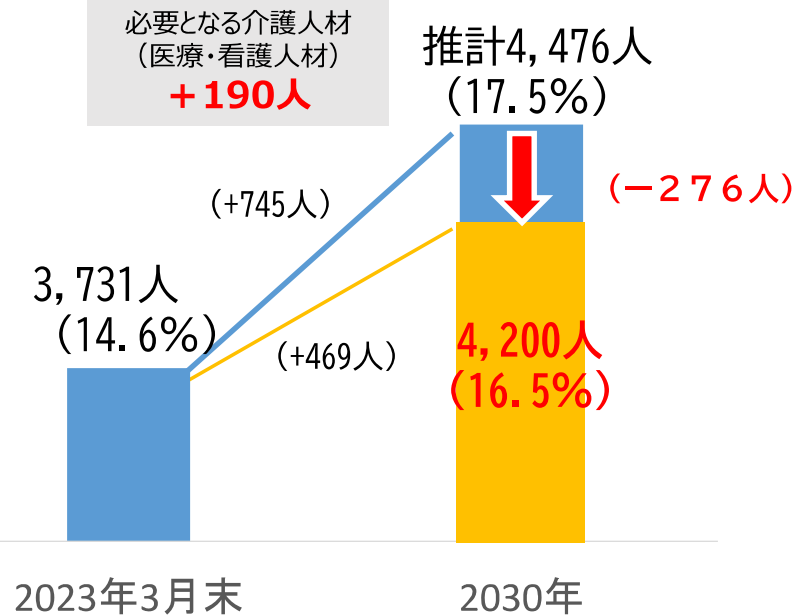


- ・入所サービス（介護系） 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム 等
- ・入所サービス（医療系） 介護老人保健施設 等
- ・通所サービス（介護系） 通所介護 等
- ・通所サービス（医療系） 通所リハビリテーション 等
- ・訪問サービス（介護系） 訪問介護、訪問入浴介護 等
- ・訪問サービス（医療系） 訪問看護 等
- ・その他 短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防支援 等

(4) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で目指すビジョンと取組の方向性



2030年（令和12年）
 ○要介護・要支援認定者数（認定率）
目標 4,200人（16.5%）
 ○介護人材の確保
目標 190人確保

**取組の方向性**

- I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。（介護人材の確保 190人※）
- II 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する。
（要介護・要支援認定者数 4,476人⇒4,200人）

※190人は有資格者以外の人材も含む

(5) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～主な改正ポイント～

I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。

○介護人材（訪問看護含む。）の確保

介護離職防止、生産性の向上への取組支援
（ロボット、ICT化、センサーの活用等）
外国人材登用の支援
シルバー人材センターや有償ボランティア、元気な高齢者等多様な人材の活用
就職支援の継続、求職者（学生含む。）と介護事業者のマッチング
介護人材を養成する講習会の継続的開催

○地域包括支援センターの相談機能強化

他分野の相談機関との関係構築・連携

○複合的な在宅サービスの整備推進

地域密着型サービスの整備
認知症対応型通所介護 1か所整備
看護小規模多機能型居宅介護 2か所整備

○在宅医療・介護連携推進

人生会議（ACP）の普及
かかりつけ医機能による医療と介護の連携強化
在宅看取り体制の強化

❖在宅看取り数❖ 2019年 142.1人（人口10万対） ➡ 2030年192.5人（人口10万対）

○さまざまな担い手による日常生活を支援する体制の整備

ボランティアの育成（いきいき元気サポート拡充含む）
ボランティアポイントの創設の検討
買い物支援（移動販売など）の拡充

○認知症ケア体制の充実

認知症サポーター養成講座修了者の活躍の場の確保

○重層的支援体制整備（地域共生社会推進）

相談支援体制の強化（ヤングケアラー支援を含む）
地域づくりに向けた支援
（ご近所型介護予防事業（地域介護予防活動支援事業））

II 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する。

○健康づくりと介護予防

予防接種の推進（带状疱疹ワクチン接種費助成【新規】）
高齢者保健事業と介護予防の一体的事業の推進【新規】

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実

訪問型サービスAの拡充のための単価検討
効果的な移動支援の検討

○高齢者の生きがいがいづくりと持続可能な制度への見直し

シルバー人材センター事業の充実
敬老事業の検討
老人福祉センターのあり方の検討

(6) 在宅医療・介護連携推進

行田市高齢者いきいき安心元気プラン第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 P76～

(1)行田市在宅医療・介護連携推進協議会

地域の保健、医療、介護及び福祉の関係者における在宅医療及び介護に対する理解を深めるとともに連携を円滑にするため、行田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、医療と介護の連携に関する様々な課題の解決の検討、協議を行っています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	1	1	0

(2)行田市在宅医療・介護連携推進協議会 作業部会

行田市在宅医療・介護連携推進協議会で出された課題を具体的に解決していくために、作業部会を設置しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入退院調整部会	0	0	0
研修部会	6	9	6
患者情報共有・ICT部会	2	7	8
普及啓発部会	0	0	3

(3) 多職種連携ツール

- 「市民と医療・介護連携のための
行田市入退院調整手引き」



- ## ●「わたしの人生ファイル」



- 「うきしろネット(MCS:メディカル
ケアステーション)」

※医療・介護専門職、本人、
家族とのコミュニケーションツール

